

「今後のごみ処理のあり方～よりよい環境  
を目指して～」について（答申）

行田市資源リサイクル審議会

平成21年11月27日

行田市長 工藤正司様

行田市資源リサイクル審議会  
会長 白井裕泰

「今後のごみ処理のあり方～よりよい環境を目指して～」について（答申）  
平成21年6月23日付け行環第629号により諮問のありました標記事項  
について別添のとおり答申します。

「今後のごみ処理のあり方～よりよい環境を目指して～」について（答申）

行田市資源リサイクル審議会は、今後のごみ処理のあり方について、減量化、資源化促進のために市民と行政が取り組むべきこと及びごみの収集について次のとおり答申します。

## 本 文

行田市資源リサイクル審議会は、平成21年6月23日に設置され、同日、行田市長から「今後のごみ処理のあり方」について1 減量化、資源化促進のために市民と行政が取り組むべきこと、2 ごみの収集について検討を行うように諮問を受けた。

本市では、ごみの収集体制や資源ごみの回収などにおいて、「行田市環境基本条例」の基本理念にある環境負荷の低減を目指し、様々な対策を行ってきた。しかしながら、近年のごみ質の変化や市民からの様々な提言もあり、更なる減量化や資源化の促進に積極的に取り組むため、「今後のごみ処理のあり方～よりよい環境を目指して～」として諮問したものである。

この諮問を受け、本審議会では、日常生活による身近なごみ問題が、地球環境に深刻な負荷を与えている現在の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムを転換し、ごみの減量化と資源化を促進し、よりよい環境の創造を推進するため、共に力を合わせ、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な循環型社会として将来にわたって引き継いでいくことが、先人から受け継いだ環境から多大の恩恵を受けている我々の責務であるとの共通認識の下に検討を重ねた。

平成21年6月から11月まで、都合4回の審議を重ね、この間、パブリックコメントや市が実施した市民意識調査の結果も踏まえて検討した結果を、この度答申するものである。

## 1 減量化、資源化促進のために市民と行政が取り組むべきこと

### (1) 雑がみの資源化

燃やせるごみの更なる減量化を図るために、家庭から出る紙類の更なる資源化が必要である。家庭から排出される紙類のうち、新聞、空き箱、雑誌、ダンボール、紙パックは資源として収集されていますが、これ以外の紙を雑がみとして資源化するため分別排出することが周知徹底されれば、家庭からの燃やせるごみの量はかなり減少することが可能と考えられる。市民に対し、資源として雑がみの分別排出をさらに強く推進すべきである。

### (2) プラスチック製容器包装の資源化

私たちは、近年、日常生活において、非常に多くのプラスチック製容器包装を使用している。現在、このプラスチック製容器包装を燃やせないごみとして処理しているが、リサイクルによる資源の再利用、二酸化炭素排出量低減による地球温暖化防止を推進するため、資源化を推進すべきである。

### (3) 生ごみの資源化

生ごみにおいては、現在、燃やせるごみとして処理しているが、生ごみの資源化を推進すれば、家庭からの燃やせるごみの量はかなり減少することが可能と考えられる。しかしながら、生ごみの資源化には、品質の保持、原料となる生ごみの分別方法、提供先の確保等克服すべき問題があり、更なる研究が必要であると考えられる。

### (4) 事業系の一般廃棄物(ごみ)の削減について

事業系一般廃棄物についても、より一層の企業努力を依頼し、行政としても低炭素社会の実現に向けて積極的な啓発を図るべきである。

### (5) 学校教育との連携

学校教育においては、学習指導要領に基づき環境問題について様々な学習が行われている。これらの学習と共に地域のごみ処理などの身近な問題と関連づけて学習できる更なる環境づくりを、教育委員会などと連携し進めるべきである。

## (6) 市民啓発について

現在の「家庭ごみの出し方」のポスターや市のホームページの活用は最低限必要であるが、更にわかり易いように工夫し、ルール周知と徹底を図るべきである。また、ごみの分別や資源化がしやすい分別マニュアル等を作成し、ごみの資源化と減量化を図るべきである。

## 2 ごみの収集について

### (1) 収集回数について

ごみ質の変化により、燃やせないごみの排出量が増えており、現在の週1回の収集体制では、家庭における保管場所の確保に困難を来している状況である。

現在燃やせないごみとして収集されているごみの中には、リサイクル可能なごみも含まれることから、プラスチック製容器包装の資源化を視野に入れながら、燃やせないごみの収集回数を2回にする必要がある。

また、燃やせるごみについては、市街化区域においては、現在週5日収集を行っているが、燃やせるごみの減量化を推進するなどにより、今後は、回数を4回とすべきである。

### (2) 高齢者にやさしい収集について

本市においても、今後ますます高齢化が進み、ごみの収集においても集積場所への排出や粗大ごみの処理などが困難になる家庭が増えてくると考えられる。これら、高齢者等のごみ収集について対策を検討すべきである。

以上、項目別に掲げた事項について、行田市資源リサイクル審議会の総意とし、行田市として速やかな対応を求めるものである。

なお、諮問について審議する中で、ごみ処理施設のあり方について多くの意見があったことを受け、以下のことを要望する。

### 要望事項

現在、燃やせるごみの処理を行っている彩北広域清掃組合の「小針クリーン

センター」及び燃やせないごみなどを処理している「行田市粗大ごみ処理場」  
とも施設稼働後20年以上が経過しており、経年による施設の老朽化は否めな  
いものがある。

ごみの処理は市民生活に密着しており、一日として休むことができないこと  
の一つであることから、早急に新ごみ処理施設の建設等を考慮に入れた計画の  
検討を図るべきである。

平成21年11月27日

行田市資源リサイクル審議会

会 長	白 井 裕 泰
副会長	藤 岡 輝 男
委 員	相 原 香保留
委 員	浅 井 邦 生
委 員	市 橋 佑 介
委 員	大久保 忠
委 員	川 崎 道 賢
委 員	藤 間 純 子
委 員	長谷川 由美子
委 員	堀 口 信 次
委 員	野 村 正 幸
委 員	宮 川 圭 子
委 員	宮 田 淑 尚

## 行田市資源リサイクル審議会 審議経過

回数	時期	様態	内容
第1回	平成21年6月23日(火)	諮問 審議	「今後のごみ処理のあり方」 ・ごみの現状について
第2回	平成21年7月28日(火)	審議	・減量化、資源化について ・ごみ収集における現状の課題について ・市民からの意見募集について
第3回	平成21年10月27日(火)	審議	・市民からの意見募集結果について ・市民意識調査結果について ・答申に向けて
第4回	平成21年11月16日(月)	審議	・答申について

## 行田市資源リサイクル審議会 委員名簿

(敬称略：委員は五十音順)

役職名	氏 名	備 考
会 長	白 井 裕 泰	ものづくり大学 建設技能工芸学科長
副会長	藤 岡 輝 男	行田市衛生協力会連合会 会長
	相 原 香保留	行田市自治会女性部連絡会 会長
	浅 井 邦 生	公 募
	市 橋 佑 介	行田市自治会連合会 副会長
	大久保 忠	市議会議員
	川 崎 道 賢	行田資源リサイクル協同組合 理事
	藤 間 純 子	知識経験者
	長谷川 由美子	公 募
	堀 口 信 次	行田市コミュニティ協議会 会長
	野 村 正 幸	市議会議員
	宮 川 圭 子	行田市くらしの会 副会長
	宮 田 淑 尚	公 募